

年金引き下げは違憲 全国4656人が原告に

2012年11月、政府は国会解散のどさくさに年金を2.5%削減する法律を強行成立させました。これに対し「年金削減は許さない」と全国の年金者組合が国を相手に年金引き下げ違憲訴訟に立ち上がりました。現在、全国43都道府県で4656人が提訴し、37地方裁判所で裁判がすすめられています。



怒

年金削減は許さない!!

世代間の公平性・持続性はまやかし 最大の被害者は現役世代

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が管理している年金積立金は137兆円もあり、株価を吊り上げるために株式への運用比率を倍増し、2015年から16年にかけて10兆円もの損失を出しています。積立金を活用すれば、2.5%の年金削減は行う必要はありませんでした。政府は「年金削減は、世代間の公平性と持続性のため」と主張していますが、今後30年も減らし続けることによって、現役世代は減額された金額で年金受給がスタートするため最大の被害者となります。世代間の公平性・持続性のためという政府の主張は全くのまやかしです。

年金減額は憲法25条・29条違反 国連社会権規約にも反する

公的年金制度は、年金受給者の購買力を維持し、高齢者の生活を支えるうえで大切です。しかし、政府は昨年の国会で「実質的価値を維持する」としていたこれまでの約束を破って年金の減額を行いました。一度決まった年金額を引き下げるとは、憲法25条2項や財産権を規定した憲法29条に違反します。国連の社会権規約は「社会保障は、少しずつでも前進させるべき」と規定し、社会保障制度の「後退禁止原則」を定めています。

あなたも年金者組合へ

〳〵 拝啓 裁判官 殿
私たちが高齢者の声を聞いて

- 「若い世代のために高齢者は我慢しろ」との国の論理は憲法25条に照らしておかしい。
- 家賃と食費以外はお金を使えない。
- 過去20年、肌着以外の衣服は「着も買ったことがない。冠婚葬祭に不安を感じ、孫の成長を素直に喜べない。
- 母は無年金で、私の低い年金から二人分の国保料・介護保険料の支払は耐えられません。
- 年金は賃金と同じように毎月支給にして下さい。生活費のやり繰りが大変です。
- 憲法違反の年金削減はやめてください。高齢者は早く「死ね」というのか。

年金裁判の目的

年金裁判では、年金カット法に象徴される際限のない年金削減を強行する現行の年金制度をさらに続けるのか、それとも若者も高齢者も安心して老後を暮らせるよう国民共通の最低保障年金制度の創設をはじめ年金制度を国民的議論で作上げるのか、が問われています。



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751 FAX 03-5978-2777
E-mail : honbu@nenkinsha-u.org

年金者組合

検索

国の責任で

若い人も高齢者も 安心できる年金を



高齢者の生活を 保障するのは国の責任

自公政権が昨年12月、年金カット法を強行したため、高齢者と現役労働者の年金は毎年のように下げられることになりました。現在でも年金受給者の40%近くが月10万円以下の年金です。そのため定年退職後も年金収入だけで暮らせない高齢者は嘱託、契約、アルバイト、パートなどで食いつながざるを得ません。

生活保護世帯のうち65歳以上の世帯の割合が50.8%を超え、低年金や貧困の深刻化が鮮明になっています。

無年金・低年金の実態

	人数(万人)	%
基礎年金(平均月額約5万円)のみの受給者	767	22.3
厚生年金受給者で月額10万円以下の受給者	393	11.5
無年金者(推定)	100	2.9
計	1260	36.7

2014年厚生年金保険・国民年金事業の概要より

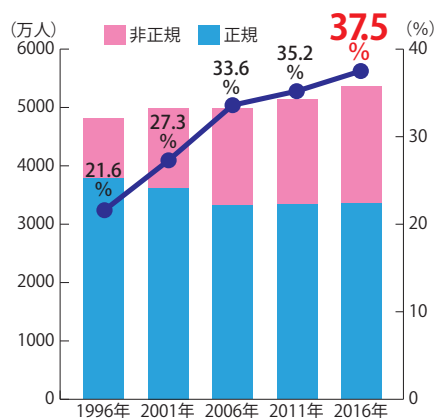
現役労働者が普通に暮らせる 賃金・雇用の実現を

いま、現役労働者の37.5%、2016万人が非正規雇用で働いており、年収200万円以下の貧困層が1069万人もいます。これらの人たちは、厚生年金や共済年金にも加入できないだけでなく、保険料が高すぎて国民年金にも加入できず、将来、無年金・低年金に陥る危険性があります。

いま必要なことは最低賃金を大幅に引き上げ、非正規を正規雇用に切り替えることです。

若者の老後が危ない

全労働者の約4割 2016万人が非正規



総務省「労働力調査」より厚労省作成

高齢者を狙い撃ち、医療・介護の改悪すすむ

高齢者を狙い撃ちにした医療・介護の負担増と給付減が連続しています。医療費の70歳～75歳の窓口負担を1割から2割に引き上げ、70歳以上の高額療養費制度の患者負担の上限額引き上げ、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料の5割減額を2割に縮小。全国に約200万人いる要支援1・2の介護サービスを介護保険の対象からはずし市区町村事業へ移管。介護サービスの自己負担を現行1割から段階的に2割に引き上げようとしています。

今年8月から 年金受給資格が10年に短縮

昨年の国会で年金受給資格が25年から10年に短縮され、今年8月1日から約64万人の無年金の方が年金受給資格を持つことになりました。いままで加入月不足のため無年金であった方は、お近くの年金者組合、または年金事務所にお問い合わせ下さい。

- ### いますぐ最低保障年金の実現を
- ① 年金を毎年下げるマクロ経済スライド、年金カット法を廃止してください。
 - ② 全額国庫負担による最低保障年金制度を早急を実現してください。
 - ③ 年金支給開始年齢のこれ以上の引き上げはやめてください。
 - ④ 年金の隔月支給を賃金や国際標準並に毎月支給にあらためてください。

すべての国民が個人として尊重され、健康で文化的な最低限度の生活を営むためには、国の責任によって全額国庫負担による最低保障年金制度の確立が必要です。

年金制度改善の署名にご協力ください。